

## 令和7年度第4回匝瑳警察署協議会

### 1 開催日

令和8年2月19日（木曜日）

### 2 開催場所

匝瑳警察署

### 3 出席者

・協議会委員 6人                      ・警察署 10人

### 4 業務報告

令和7年中の管内治安情勢等について

- (1) 管内における犯罪発生件数・検挙状況について
- (2) 管内における犯罪抑止対策等について
- (3) 管内における交通事故発生状況等について

### 5 警察署からの諮問事項

なし

### 6 委員からの要望・意見等

- (1) 【意見】 特殊詐欺被害が年々深刻化しており、不安を抱えながら生活している現状があるのではと考えています。最新の詐欺手口をわかりやすく伝える広報活動や民生委員との連携、地域包括センターとの連携強化による「すぐ相談してもよい」、「すぐ通報してよい」と伝わる体制づくりをしてはどうでしょうか。

#### 【回答】（生活安全課）

あらゆる警察活動（地区における防犯講話や、キャンペーン活動等）において、最新の詐欺手口（電話d e詐欺と言えば「ニセ警察詐欺」等）を広報しているところである。地域住民のボランティアで構成される防犯協会の方々と連携した合同パトロール等も実施しているほか、民生委員や地域包括センターとの繋がり（防犯チラシの配布、高齢者支援）もあるため、ご意見いただいたとおり、さらなる連携強化を図り、地域住民の方々がすぐに相談できるような体制づくりを推進します。

#### 【回答】（地域課）

近年増加傾向にある各種詐欺事件については、移動交番や駐在所勤務員等による被害に遭いやすい高齢者等に対し、ミニ広報紙等を活用した広報啓発活動や高齢者が集まる機会を活用し講話等を行い、危機意識の向上に努めて

いるほか、関係機関等と連携を図り、詐欺事件防止に向けた諸対策を推進していくこととします。

(2) 【要望】 人口減少、高齢化に伴い空き家が増加、不審者の侵入や不法投棄の温床になりやすい。

また近所付き合いの減少により異変に気づきにくくなっていると感じています。

【回答】 (生活安全課)

防犯ボランティアと連携した、最新の犯罪発生状況等の効果的な広報(家庭訪問等)を行い、地域住民の方々の防犯意識向上を図ることで、ご近所との良好な関係構築であったり、不審者や不法投棄等の犯罪を寄せ付けない環境作りに努めていきます。

また、防犯カメラの普及が効果的と考えるため、市や自治体等と連携し、防犯カメラ設置促進にも努めていきます。

【回答】 (地域課)

市役所等関係機関と連携し、空き家の把握に努め、空き家に対する警ら活動を強化します

(3) 【要望】 令和8年4月1日施行される自転車運転者への交通違反の対応について伺います。

【回答】 令和8年4月1日から16歳以上の自転車運転者による交通違反が交通反則通告制度の対象になります。交通反則通告制度とは、青切符による告知を行い、反則金の納付を通告するものです。反則金を納付した場合、運転者はその違反行為に定められた刑事罰が科せられることはありません。

自転車の指導取締りの基本的な考え方は、自転車の交通違反に対して、基本的には「指導警告」を実施することとなります。

ただし、その違反が交通事故の原因となるような、「悪質・危険な違反」は検挙の対象となります。また、酒酔い運転・酒気帯び運転、妨害運転(あおり運転)、携帯電話使用等(交通の危険)は交通反則通告制度の対象外となり、通常の刑事手続が取られます。

(4) 【要望】 信号機設置について、国道126号沿いのドラッグストアから工業団地を抜けて南に向かう道路と県道飯岡片貝線の合流する交差点は、信号機が必要と感じていますがどうでしょうか。

また、信号機設置の要件について回答願います。

【回答】 ご要望箇所について過去に交通量調査を実施したところ、信号機設置指針

の基準（300台以上）の交通量はなく、信号機がなくても円滑に通行できている状況でした。同所に信号機を設置した場合、無駄な待ち時間が発生し、信号無視など危険な状況を誘発するおそれがあることから、信号機の設置は消極です。

安全対策として、一時停止規制、交差点手前の減速ドット表示、注意喚起の看板を設置しております。

引き続き、道路管理者と連携し、必要に応じて、交差点の安全対策を検討してまいります。

## 7 答申等に対する措置結果

第2回警察署協議会の諮問事項答申に対する措置結果について

### (1) 飲酒運転根絶に向けた広報啓発活動について

ア 市内中学校及び高校に対し、飲酒運転根絶メッセージコンクールへの参加を促し、高校生93人、中学生118人から応募をいただき、飲酒可能年齢に達する前の中学生や高校生の視点から、その親世代をはじめとした市民に広く発信することにより、身近な家族から地域全体に至るまで飲酒運転根絶に向けた気運の高揚を図った。

イ 飲酒運転根絶メッセージコンクール応募作品の中で、特に優秀な2作品を掲載したコースターを作成し、冬の交通安全運動キャンペーン及び飲酒運転根絶宣言店等に配布して飲酒運転根絶活動を実施した。

ウ 令和7年9月にふれあいパークにおいて、秋の全国交通安全運動出動式を実施し、シンガーのSOWさんを一日警察署長に委嘱した。

エ 免許講習の空き時間において、飲酒運転受刑者の手記の動画を放映した。

### (2) 飲酒運転取締り強化について

ア 飲酒運転に関する情報等を踏まえ、飲酒運転の検挙に向けた取締りを実施した。

イ 12月に目立つ見せる検問と覆面パトカーを活用した交通指導取締りを実施し、飲酒運転の徹底検挙に努めた。

## 8 その他

なし